

令和7年度第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会会議録	
日 時	令和8年2月2日（月）午前9時00分～午前11時47分
開催場所	横浜市役所18階共用会議室みなと4・5
出席者	麦倉委員長、佐伯委員、野村委員、浮貝委員、八木委員、品川委員、村山委員
欠席者	坂田副委員長
開催形態	公開（傍聴者10人）
議 題	（1）横浜市障害者後見的支援制度の現況について【資料1】 （2）各区障害者後見的支援室の運営状況報告について【資料2】 （3）各区障害者後見的支援室の取組状況、全市的な課題について
決定事項	
議 事	開 会 （事務局）時間になりましたので、令和7年度第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会を開会いたします。本日の進行を務めます、健康福祉局障害施策推進課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。 議事に先立ちまして、本会議を傍聴される市民の方々にお願い申し上げます。本日は会議にお越しいただきありがとうございます。受付にて会議の円滑な進行を図るため何点かお願い事をしておりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、ここで障害福祉保健部長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。 （片山部長）皆様、おはようございます。本日は寒い中、また、朝早い時間にお集まりいただきありがとうございます。現在の委員のメンバーの方は、6年度に委嘱させていただいて今日が最後という方もいらっしゃると思います。ありがとうございます。本日は、前回に引き続き3区に関して振り返りを行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。本制度は、言うまでもございませんが、全国的にも類を見ない、独自につくり上げてきた制度でもございますので、しっかり振り返りをしてよりよい制度になっていければと思っております。 すみません、私はこの後、今、議会中ということもございまして退席させていただきますが、本日はこの後ご議論いただいて実りあるものになればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 （事務局）続きまして、出席委員数の確認をいたします。本日の会議は、委員8名のうち7名がご出席となっております。横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領第6条第3項に規定されております委員の過半数を満たしていることをご報告申し上げます。 それでは、議事進行を麦倉委員長にお預けします。よろしくお願いいたします。（麦倉委員長）承りました。

	議 題 (1) 横浜市障害者後見的支援制度の現況について (麦倉委員長) それでは、まず議題 1、横浜市障害者後見的支援制度の現況についてに入りたいと思います。事務局から資料 1 の説明をお願いいたします。 (事務局) 資料 1 をご覧ください。令和 7 年度 12 月末時点の制度の現況の資料になります。毎回ご報告している内容ですが、今回も統計数値上は、この半年間の変化はそんなにありませんでした。これまで半年ごとに統計上のご報告は申し上げていますけれども、登録者もキーパーさんも微増していくというのが全体の流れになっています。細かく年代ですとか、例えば障害別とか分析もさせていただいておりますが、こういった内訳に関しては変わらないという傾向になってきております。 (1) 登録者数ですが、18 区合計で 2139 人で、前回報告からは 10 人増えたという結果になっております。 めくっていただいて 7 ページをご覧ください。(6) 日中活動先です。登録者さんの活動先として、ここも大きな変化はないんですが、5.6 割の人が通所、2.7 割の人が就労という割合で、就労されている方の前回に比べてアップし、福祉施設に通所されている方の割合が減ったのが、ここで見て取れます。以前から、運営法人側からもお話が出ているかと思うんですが、お仕事をされている方のご相談、ご登録希望が増えてきたのが表れているかなと思います。 それから、一番下の(8)です。計画相談利用の有無で、計画相談ありの登録者さんが増えてきたというのが今回出てきています。前は 4.5 割、969 人の方が計画相談を利用していたので、少しアップしました。 続いてめくっていただいて 8 ページになりますが、(9) 成年後見制度の利用の項目になります。18 区合計は 178 人のご利用で、前回報告からは 3 人増ということでほぼ変化がなかったです。後見人の内訳も変化はございませんでした。 続いて 9 ページの(10) キーパーの有無になりますが、こちらに変化はありませんでした。その下のキーパーの種類のところですが、こちらは地域キーパーさんの割合が 1 % 増えています。前は 228 人の方、43 % の方が地域キーパーさんだったんですが、そこが少し増えてきています。運営法人の皆さんが地域を意識しながら活動してきているから、ここも徐々に割合が変化してきているのかなと感じております。 続いて 10 ページをご覧ください。ここからはあんしんキーパーさんについてのご報告になります。あんしんキーパーさんの登録者数は、18 区合計 1623 人で、前回報告からは 25 人増えております。キーパーさんも徐々に増えてきておまして、ここも支援室、運営法人の皆様の意識が変わってきた結果かなと思っております。その下の(2)のキーパー登録者の内訳でそこが読み取れるかなと思いますが、地域の人が増えているんですね。20 人増ということで増加率が高くなっております。 続きまして次の 11 ページです。利用登録者さんとのマッチング状況ですが、真ん
--	---

	中の、地域の人とマッチングしている人数が、ここも増えております。前回414人だったのが10人増となっております。 全体的なご報告は以上となります。 （麦倉委員長）ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明について、質問やご意見、実績を見て感じた等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 数としては少しずつですけれども改善していると受け止めました。事前にもお伺いしましたが、利用登録者について鶴見区がマイナス5となっているんですけれども、これもネガティブ要因での減ではなくて、お引越しとかそういうことでの減少と伺っております。なので、自分の意思でご契約されて、登録して利用されている方が少しずつ増えているということかなと思います。いかがでしょうか。佐伯委員、お願いいたします。 （佐伯委員）10ページのキーパーさんの登録数で、南区がマイナス4、旭区がプラス7、青葉区もプラス7ということなんですが、何か要因といたしますか、これをやったから増えたとかやらなかったから減ったとか、何かそのようなことがあったら教えてください。 （事務局）ご質問ありがとうございます。南区のマイナス要因に関しては、申し訳ございません、ちょっと理由の確認ができておりませんが、旭区と青葉区に関しての増加理由は、旭区は地域の様々な場所で制度説明を行ってきて、それが純粹にキーパー登録につながってきていると聞いております。青葉区に関しても、あおばエール協力店という独自の取組をしております、こちらの登録による増加ですとか、地域のボランティア講座での登録増加ですとか、やはり地道に活動している結果かなと聞いております。 （佐伯委員）ありがとうございます。 （麦倉委員長）ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。じゃあ、私から少し。9番の成年後見制度の利用についてですけれども、8ページですね、全体の登録者の方が2139人ということで、この中の178人という1割弱の方が利用されているということです。この内訳というのは今後どういう形で、例えば積極的に増やしていこうとか、ライフステージとかその方それぞれのご都合によって、意思によってというところもあるんでしょうけれども、将来的にどれぐらいの割合を見込んでいるのかということと、親族後見人の方が36%で割合としては比較的多く、これを第三者後見のほうに、例えば親亡き後ということでこの制度をスタートしたと認識していますので、それを考えると、将来的には第三者後見のほうに移していくほうがいいんだろうなと思うんですけれども、この全体の制度設計というのを18区でどんなふうに認識しているかというところをお伺いできればと思います。 （事務局）ご質問ありがとうございます。成年後見制度につなげていく目標値のようなものは特に設けておりません。あくまで登録者さんの状況を支援室としてしっ
--	--

かり把握した上で必要な人に制度をお届けしていく、おつなぎしていくというのが目的になりますので、成年後見制度が最終手段であるとは、我々としては考えておりません。後見人を誰にするかという部分に関しましても、我々の後見的支援制度の運用の中で後見人さんの内訳の部分まで促しが利くものではないと思っておりまので、相談機関と連携しながらその方の状況に合った方を選任していくお手伝いをしていくのが理想だと思っております。以上でございます。

（麦倉委員長）ありがとうございます。今ご説明を伺いながらそうだろうなというふうに、目標値がありきではないだろうなとも理解はしているんですけども、じゃあどういう状況でその方が必要になっているのかというところで、例えば18区の中で情報共有をされているのかとか、アセスメントとかそういう部分で何か知識の共有というかアセスメント方法の共有とかがあれば、より制度もうまくいくと思うんですけども、もしあれば。

（事務局）ありがとうございます。成年後見制度はこれからまた制度改正もあつて難しくなつてまいりますので、都度都度、それこそ八木委員のいらっしゃる、成年後見制度を横浜市で取りまとめているところからの情報提供を受けたり、研修支援室のスタッフの皆様に研修を受けていただくとか、必要に応じて連絡会等で話を共有していきながら、成年後見制度の理解促進に努めてまいりたいと思います。

（麦倉委員長）ありがとうございます。ほかにお気づきの点などがございましたら。浮貝委員、お願いいたします。

（浮貝委員）10ページのあんしんキーパーについてなんですが、登録者数が前回から25人増えているということですけども、実際の稼働率ですかね、登録しているだけで何もしていないあんしんキーパーがいると思うんですね。主に支援者キーパーとか、何をやっているのかよく分からないとか、登録しているだけで実際には一度も動いたことがないという方も実態としているような気がしているんですね。なので、何が言いたいかというと、登録者数が増えても稼働していなければただ登録する人を増やしているだけということになる可能性があると思っていて、何かそういった、実際に稼働した実績みたいな数字が見られるといいかなと思っています。例えば、近所の方がスーパーで、ご本人がいつもと違う様子だったから支援者のほうに電話連絡があったとか、メールがあったとか、直接話があったとか、何かそういう動きがないと、登録者数だけで、キーパーさんが稼働しているのか、有効なのかとかが全然見えない感じがして、登録者を増やすだけなら幾らでもできるだろうと思っているので、何かその辺の数字が欲しいなという感想です。

（事務局）ありがとうございます。数として統計表の中に入れていくかどうかは検討させていただきたいと思うんですけども、今、検証委員会の中で運営法人のヒアリングをさせていただいておりますので、その辺の、キーパーさんの活動をどのように支えていっていただいているのかというのも、生身の声を聞いていただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

(麦倉委員長) ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。それでは議題(2)に移ってまいりたいと思います。

(2) 各区障害者後見的支援室の運営状況報告について

(麦倉委員長) ここからは、本日出席している委員全員で運営法人の事業計画書兼自己点検シートに基づいて運営状況等の確認を行います。本日は、A区、B区、C区の3区の後見的支援室の運営状況報告を実施します。まずはA区から始めます。委員の皆様は、お手元の「A区」と記載されている資料2-1の自己点検シートとヒアリングシートをご準備ください。A区の後見的支援室の皆様には、この資料2-1事業計画書兼自己点検シートに基づく取組について、達成目標及び取組項目の(1)(2)(5)(6)を中心にご説明いただきます。その後、ヒアリングの時間といたします。ヒアリングシートに沿って質問し、運営法人から回答を頂く形で進めていきたいと思います。委員の皆様は、そのヒアリング内容を議題(3)で意見交換しますので、ヒアリングシートのこちらのメモ欄をご活用いただければと思います。ヒアリングシートは検証委員会終了後に事務局が回収いたします。

ア A区

(麦倉委員長) それではA区後見的支援室は、運営状況の説明をまずは3分程度でお願いいたします。

(A区) おはようございます。A区後見的支援室の担当職員です。責任者です。マネジャーです。サポーターです。今日は全員で参りました。よろしくお願いいたします。座ってお話しさせていただきます。

達成目標は、チーム支援の再構築及び強化です。令和6年4月、担当職員が替わりました。その当時、支援室の構成は、責任者、あんしんマネジャー、担当職員、そして2名の非常勤のあんしんサポーターでした。当時の大きな問題点は2つ、1つ目は人員不足、2つ目は期限切れの計画書が約97%に上っていることでした。そのようになってしまった理由としては、コロナ禍で面談を行えなかったことが大きいと考えています。

まず、支援室の健全な運営を目指すために、体制づくりと計画の見直しから始めました。取組項目(1)につながりますが、面談を複数名で実施し、支援室内で登録者を知る機会を増やしました。今年度の複数名での面談は約62%です。結果、誰が休んでも面談を延期することなく対応できる体制ができました。同時にそれは、取組項目(4)にも関わりますが、支援室内のメンバーのスキルアップにもつながっています。面談後、聞き取ったことや感じたことの確認を通じてそれぞれに気づきがあり、いい学びになりました。

次に取組項目(2)ですが、支援計画の早急な見直しに着手しました。2年後のあんしんマネジャーの進退が不確実だったので、それまでに期限切れの計画をゼロ

に近づけることが急務と考えました。月8件の支援計画見直しを目標に続けてきた結果、現在の達成率は97%で、ほぼ完了に近づいています。新規、未計画を含む5名の方がこれからの予定となっています。

このように、チームの立て直しから始めた2年間でしたが、(5)の制度周知に関しては、あんしんサポーターの一人がリーダーとなり、役割を振り分け、全員で広報紙を年3回発行しています。また、今年度10月には、A区後見的支援室のインスタグラムを開設、そのインスタグラムと、本体であるしんよこはま地域活動ホームのホームページにも広報紙を掲載し、情報発信に努めています。インスタグラムに関しては、広報紙や講習会のお知らせだけでなく、各所から届く登録者の方々や家族の皆さんに有益と思われる情報もアップしています。

(6)のあんしんキーパーに関してですが、この2年間で22名増加となりました。ただ、人数だけで見ると、令和5年度末が108名、現在が117名です。なぜなら、あんしんキーパーに登録していただいた店舗が閉店し、一気に13名が減ったからです。マッチングキーパーは76名から80名に増加、あんしんキーパーのマッチング率は68%です。一方、マッチングの登録者さんは33名から44名に増加、比率でいいますと、19%だったものが30%になっています。理由としては、登録者の方々や家族の皆さんと面談の際にあんしんキーパー候補者の有無の確認を行い、それが登録につながったこと、また、ケア委員会での制度説明の結果、複数の民生委員・児童委員の方々にご登録いただいたことが大きいと思われます。キーパーとの交流会については、昨年度はピアノの先生をされているあんしんキーパーさんを中心に音楽会を開催、今年度は薬剤師をされているあんしんキーパーさんにアロマやハーブティーなど香りについてのレクチャーをいただき、その後、好きな香りを混ぜてアロマスプレーを作るというワークショップを開催しました。こちらは初めての試みでしたが、どちらも参加いただいた方々には大変好評でした。

最後になりますが、令和6年度は新規登録は難しい状況でしたが、令和7年5月から11月までは月1人のペースで登録を進めてまいりました。登録待機の方たちには、制度や面談のイメージを持ってから改めて登録の意思確認ができるように、登録前に継続相談という形で数回のお試し面談のお声がけをしています。

以上が自己点検シートからの報告になります。評価につきましては(1)(2)(5)(6)全ての項目について達成です。こちら(プラカード)をご覧ください。以上です。

(麦倉委員長)ありがとうございます。全てで達成ということで、素晴らしい結果かと思います。まず、今、シート全体に関わる形でご説明いただいたかと思うのですが、シートの中に書き込まれていないもので口頭でご説明いただいたところを確認させていただきたいと思います。(1)の「1 現状と課題」というところで、複数名での面談は62%実施できるようになったということでしたでしょうか。

(A区) (プラカードを指して) はい。

	(麦倉委員長) すみません、そこを見ればよかったんですね。気がつきませんで、下を向いておりました。なるほど。ご説明の中で、これによってお休みが出た場合でも面談を中止することなくできるようになったということですから、一方でこの後見的支援制度の大事なポイントとして、同じ方が継続的にお話を伺うということも制度の強みとしてあったかと思います。そのあたりは、面談がいつでもできるということと、同じ方が面談できるということと、それぞれ強み・弱みがあると思うんですが、どのように受け止めて分析していらっしゃるでしょうか。 (A区) メインで関わっている人は支援室側で3人いますが、まず、支援室の中で登録者さんをみんなで知ろうということが私たちの取組になっておりまして、複数の目で登録者さんを見るということと、お休みしたときとか、支援室の中で体調が悪くなって急にやめてしまうということもあつたりしますので、そういったところのリスクを減らすためにも複数名で関わらせていただいているのが現状です。ただ、メインで関わっているのは一応3名ということになっておりますので、登録者さんには大きな負担はないかなと私たちは思っております。 (麦倉委員長) ありがとうございます。登録者さんから、実際に面談にいらっしゃって、お話しにいらっしゃって、今日誰々さんはいないの？とか、そういう声が上がったことはないんでしょうか。誰々さんに会いたかったなとか、それはそれでいいと思うんですけども、また次に会ってねとかそういう声かけもできるのでいいと思うんですが。 (A区) 例えば2名で入るときは、登録者さんにもよるんですけども、事前に誰々と誰々で入りますねとお伝えしたり、慣れていらっしゃる方には今日は私が入ってもいいですかとお声がけして入らせていただくこともあります。体調が悪くて急に休んでしまった場合は、申し訳ないですが今日はお休みなので私が入りますね、また今度、体調が戻ってきたら一緒に入らせてくださいという感じでお伝えしています。 (麦倉委員長) 分かりました。ありがとうございます。それから、口頭でご説明いただいた「(2) 登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援」というところで非常に大きな問題だとおっしゃっていた支援計画の期限切れの問題ですね。この目標が20%以下で、口頭では97%が達成になったという。今はそうすると3%だけこの支援計画が期限切れになっているということですかね。期限切れの3%は非常に少ない数字ではありますが、この3%はどうやって満たしていく予定でしょうか。 (A区) 2月のチームミーティングで一応、計画の見直しをする予定ですので、今年度中には100%になる予定でおります。 (麦倉委員長) この支援計画の期限切れというのは、ご本人の意思を面談の中で聞き取ることができなかったのが期限切れになっていたということですか。 (A区) コロナで面談が実施できていなかったというのが多分大きいと思うんです
--	---

ね。面談ができていなくて、計画の見直しのときに、希望や不安、心配事というのはお会いしないとやはりなかなかお話しできないところもありますので、それでどんどん後回しになってしまったというところがあると思います。

（麦倉委員長）分かりました。それから、Instagramを開設されたということで、取組項目としては「（５）制度の周知」の広報紙とかそういうものの一部に入るという位置づけでしょうか。ぜひ自己点検シートのほうにきちんと書いていただくとほかの区にとっても参考になると思いますので、Instagramにどんな投稿をされているかとか、どういうリアクションがあったかとか、そういうことまで書いていただくといいかなと思います。ちなみに、Instagramは何月ぐらいに設置されたんでしょうか。

（A区）10月に開設していますので、中間振り返りのときはまだできていなくて書けていないんですね。

（麦倉委員長）分かりました。アカウントは広報紙にこれからQRコードとかそういうものでご案内する予定でしょうか。

（A区）そうですね。広報紙にQRコードとしんよこはま地域活動ホームのホームページのQRコードを２種類載せさせていただいて、登録者さんに確認を取って、やはり見るのが難しい方もいらっしゃると思いますので、そういう方には今までどおり郵送という形を取らせていただいています。

（麦倉委員長）ありがとうございます。そうしましたら、自己点検シートに基づく確認ということで、ヒアリングシートもございますので、今度はこちらに沿ってお伺いしたいと思います。若干かぶる内容もあるかとは思いますが、まず１つ目ですね。意思表出支援と意思決定支援をどのように進めていますかという内容ですけれども、いかがでしょうか。それから、２つ目も一緒にお聞きします。本人と家族の意向が異なる場合、どのように対応していますかという点ですが、いかがでしょうか。

（A区）私たちは実動を伴わない支援が基本です。できることは、話を聞く、情報提供、安心して話せる場所の提供、サインの察知などではないかと考えます。例を挙げると、基幹相談に関わった件で、基幹相談から、本人の意向の確認というか、真意の在りかを探ってみてほしいという話があります。それは、私たちが登録者と上下のないフラットな関係であり、何の問題もない平常時から面談を行っている間柄だからこそできることなのではないかと思っています。意思決定支援の場面で、私たちだけでは難しいとなった場合には、基幹相談に同席してもらい、支援方法を考えたりもしています。

登録者ご本人とご家族の思いがずれてしまっている場合には、基本的にはご本人の側に立ちつつ、ご家族には例を交えながら別の方法をご案内したりもします。また、登録者ご本人の中には、経験の少なさから選択肢が狭まっている例もありますので、ほかの方の例を交えながら情報提供し、必要があれば基幹相談につないだり

	もしています。どちらにしろ、細く長く関わるのが私たちの強みですので、時間をかけてお話ししていくこと、それに尽きるのではないかと考えています。 （麦倉委員長）ありがとうございます。もし共有できる範囲で具体的な事例がありましたら教えていただきたいと思います。 （A区）例えば親御さんがグループホームに入ってほしいとおっしゃる方で、ご本人は今までご実家にずっと暮らしていたので、グループホームの生活とか一人暮らしの生活というのがイメージできていない状況だったと思うんですね。ただ、そのときにグループホームという言葉が口にされたんですけれども、基幹相談のほうでまず一人暮らしの生活というのも、一人暮らしが十分できる方なんじゃないかと私たちは思っていたので、一人暮らしの生活も体験してみてもうどうでしょうかということで場を提供し、どちらがいいかご本人が選択できるように進めていたところ、私たちの登録者でもあったので、基幹相談でも聞き取りはしたんですけれども、ご本人が本当のところどう思っているのかというのを私たちのほうから一回聞いてみてほしいという依頼が来ておりました。 （麦倉委員長）ありがとうございます。まだその方は試行中というか、結果的にはどちらにするか決めておられずというところですかね。 （A区）そうです。 （麦倉委員長）分かりました。それでは次に支援室の制度の周知についてですけれども、支援室は区内の関係者及び区民それぞれにどのくらい認知されていると感じていますかについてはいかがでしょうか。 （A区）まだまだ認知されていない状態だと思っていますが、支援機関などからの紹介はあるので、ある一定の認知はされているのだと思います。ちなみに、令和6年度から今日までに登録された方は、お待ちいただいている方を含め19名いらっしゃいますが、そのうち12名が事業所の紹介でつながっています。ただ、パンフレットの「漠然とした不安」という言葉に引っ張られて紹介される場合もあるので、制度の内容周知はまだまだだと思っています。先日、地域ケアプラザのお祭りに参加した際に、パンフレットを手にパネルを見ている方がいらっしゃったので、もしかして当事者のご家族かなと思ってお声がけしたところ、市議員の方でした。議員なのに市の制度を全く知らずに恥ずかしい限りですとおっしゃっていたのが印象的でした。 （麦倉委員長）ありがとうございます。市議員の方にも積極的に広報していただいております。ありがとうございます。まだ認知されていない状況ということですが、認知に向けて、地域ケアプラザの講習会を実施されたり、10月に〇〇フェスティバルに参加されたり、いろいろ工夫をされているようですけれども、どの経路が効果があったかというところはいかがでしょうか。手ごたえとしてここがすごく効いたみたいなことはいかがでしょうか。 （A区）民生委員・児童委員の方たちなんですが、きっかけが、あんしんキーパー
--	---

	さんをお願いしたくてコンタクトを取ったんですね。そうしましたところ、会長さんが、じゃあ全員に説明していただけますかということで説明させていただいて、その後、民生委員さんたちだけで話を聞くのはもったいないということで、ケア委員会というもうちょっと大きい会議のところでも説明させていただきました。そこで登録いただいたのが9名の方なので、初めて伺いましたということだったんですけれども、とてもいい制度ですねということで登録いただいたので、手ごたえはあったかなと思っています。 （麦倉委員長）ありがとうございます。そうすると、王道の民生委員さん経由というのが、やはり効果があるということですね。 それでは、④と⑤を一緒に伺いたいと思います。地域福祉保健計画への参画状況を教えてください。それから、地域とのつながりづくりをどのように行っていますかというところを教えてください。 （A区）責任者です。今日はお時間頂いてありがとうございます。地域福祉保健計画の参画については、私も委員として、同時に基幹相談支援センターの管理者でもありますので、両方の周知という意味も含めて計画の中に色合いを残せるような形で参画しています。あとその分科会のようなものもA区は行っていまして、そこにマネジャーと一緒にキーパーさんにも参加いただく形で意見を吸い上げてもらうような動きをしております。社協さん、地域ケアプラザさんとの関わりというところでは、自立支援協議会を通してということもありますし、この自己点検シートの中でもありますように地域ケアプラザで講習したり、あとはボランティアを考えている方向けのイベントに、キーパーさんという形での関わり方ということで広報しに行ったりして、足しげく関係をつくっているところになります。以上です。 （麦倉委員長）ありがとうございます。それでは、最後に区社会福祉協議会との関係づくりはどのようにしたらもっとうまくいくと思いますかという提案ですが、いかがでしょうか。 （A区）地域ケアプラザさんとかもそうなんですけれども、顔を知る関係というのがまず大事かなと思っています。今年度、私たちは地域ケアプラザのお祭りに参加させていただいて、パネルを出すだけではなく、係の一員として一緒に参加させていただきました。それで地域ケアプラザの職員さんたちといい関係が築けたかなと思っています。それは区社協の方も同じなのかなと思っているんですが、あんしんマネジャーが市社協から配置されているので、同じ社協としてあんしんマネジャーを中心に関係づくりを進めるのもスムーズにいくのではないかなと、私としては思っています。 （麦倉委員長）ありがとうございます。あんしんマネジャーの方の働きに、より期待するということですかね。 それでは、一通り伺いましたが、委員の皆様方からもう少しこの点を深く聞いてみたいというようなことがありましたらよろしく願いいたします。いかがで
--	--

	しょうか。もう一度自己点検シートのほうに戻っての確認でも結構ですし、今、口頭でご説明いただいた内容でも結構です。 （佐伯委員）先ほどちょっとご説明の中で頂いたことを確認したいんですが、このヒアリングシートの中に、支援室の体制づくりと、制度運営で困っていることはないかという項目があります。先ほど人が大分減っちゃって行き詰まっているようなお話をちらっとされたんですが、今現在は人員のほうは大丈夫なんでしょうか。 （A区）一言で言うと、人はもう少し増やしたいと思っています。でないと、新規の登録がなかなか進めにくいというところも一つあります。実は今日、全員で参っているんですが、ここ最近、事情があって退職された方なんかもういらっちゃって、来ていただいたばかりなんですけど、これはもうご本人の体調の部分なのでどうにもならなかったんですが、なかなか出入りがあったりというところ。ただ、そうは言っても体制を強化していかなければいけないので、パートのサポーターさんで勤務していただいていた2人に職員として勤務いただくことで、動ける総時間量を増やす形でやりくりしているところになります。以上です。 （麦倉委員長）ありがとうございます。サポーターさんも含めてマイナス要因になっているということで、本来はあと何人ぐらい必要でしょうか。 （A区）たくさん欲しいというのが本音ですけども、現実的にはパートさんをもう一名ぐらいというところでもう少し見通しが立つかなと考えている次第です。 佐伯委員からお言葉を頂いた制度運営に当たっての困り事というところで、現場で困っていること、難しいなと思っていることについて、ここで少し時間を頂けたらと思っています。よろしいですか。 （麦倉委員長）どうぞ。 （A区）全国に先駆けて地域での見守り体制をつくろうというこの制度、特徴的なのは、私どもの法人ではない支援センターのマネジャーと私どもの法人5名ということで、あまり例がないみたいなんですけれども6人全員で、どんな話を聞いているのか、みんなで一致した感覚を持とうということで、今日は大勢でお邪魔しました。マネジャーのおかげもあって、2法人それぞれで事業を行うという難しい事業ですけども、ここ複数年、人はなかなか充足しないまでもチームワークとしてはいいものがついているのではないかと思います。 お伝えしたいのは、我々法人の話ではないんですが、マネジャーが定年で退職という形になりまして、私が口を出すことではないんですが、ここに至るまで、もし可能であれば常勤嘱託で勤めたいというお話も頂いていたんですが、支援センター側の規則の問題でそれが難しいということをここまで相談もしてきているんですが、今すぐどうこう組織の問題としてできるものでもないということで、この先、マネジャーが不在の期間が当面続くだろうと。もちろん採用活動をしていただいているというのは支援センターさんから細かく情報を頂いているんですが、いずれにせよ何か月かは見通しがいい中でマネジャー不在ということになります。今後のところ
--	--

で、どうやってもやはり人不足の中でこういった状況はこれからも起きていくと思いますので、可能であるならば、残りたいという意向があるならば、それに応えられるような、できることをお互いに考えていけたらなと思っていますところ。

（A区）続けてマネジャーです。座ったまま失礼します。今お話がありましたように、私は3月末で定年退職の予定です。その中で今困っていることが本当にありまして、みんな明るくにこにこしているんですけども、実はすごく不安を抱えて今現在、仕事をしています。というのは、A区で登録したいけれどもなかなか動けないという方が今、11名いるんです。それはこちらの都合で登録ができないということで、担当職員は継続相談という形でただ面談を繰り返して時間を稼いでいるのが現状です。なぜかといいますと、マネジャーが聞き取りをして、次のマネジャーがいつ来るか分からない中でそこまで引っ張れるかどうかということと、私自身が9年前にここに着任させていただいたんですけども、そのときに複数の方から、前のマネジャーにいろいろ説明したのに何でもう一回説明しなければいけないのというお叱りを複数受けています。その経験もあるので、今回、私が中途半端に関わるほうが逆に失礼かなと思って、今、担当職員が1人で頑張っているような状況が続いています。マネジャーが不在の期間がどれくらいなのか私も分からないので、どのように動いていいか、どのように進めていいか、あと2か月弱ある中でどのように動いていこうかと、みんなで今、頭を抱えているような状況が続いています。そういう状況を検証委員の方にも知っていただきたいと思って、今日、私はここに参りました。以上です。

（麦倉委員長）ありがとうございます。人事の制度の問題ということで、2法人でやっている制度でありますから、マネジャーですと社協の人事制度ということになります。これがもう少し柔軟に、例えば1年単位での嘱託という形で雇用が可能であれば、継続してご担当いただけるということもあるかと思いますが、そこが今、制度的には難しいということですね。状況はお伺いいたしました。

それは一方で考えていかなければいけないところですけども、もう一つ、マネジャーの入れ替わりがある可能性の中で登録希望者の方に今待ってもらっている状況になっているというところがちょっと引っかかっているところですが、これは、マネジャーの入れ替わりが仮にあるとしても、登録はそれにかかわらず進めるほうがご本人のためにはよいのではないかと思いますのですが、これが進められないというのは何か特別な事情があるのでしょうか。今ご説明いただいたのは中途半端に関わるとということでしたが。

（A区）中途半端に関わるとというのが一番大きな要因ではあるんですが、今までだと、本人に一回お会いさせていただいて、その後、家族の方から成育歴などを聞いて、その次に計画を提示というパターンで来ているんですね。それが途中で途切れてしまうと、計画をたとえ作ったとしても、次に渡すのがいつか分からない中でご本人の状況が変わったり、環境が変わったりすることも大いにあるので、どうな

	のかなという不安があつて今動けなくなっています。先ほど97%とかいう話があつて、2月末で100%にする予定ではあるんですが、あと1か月、3月はどのように過ごしたらいいのかというのは、本当にここにいるみんなが不安に思っているところです。見通しが立って、ある程度渡せる期間とか、計画を提示できる期間が分かれば、すぐにでも動きたいと思っています。以上です。 （麦倉委員長）分かりました。ちょっと難しいところではありますが、事務局のほうでいかがでしょうか。 （事務局）事務局から補足しますけれども、確かにマネジャーの人事や採用に関しては、委託している社会福祉協議会の仕組みの中で行っているの、運営法人側で采配できない部分に絡んでくるというのがございます。退職に伴って、本来であれば4月できちんと人の手当てができるのが望ましいんですけども、今回に関しては4月の採用ができなかったという事情もございまして、人の採用の部分に関して、我々横浜市としても、社会福祉協議会、推進法人側と検討・協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。 （麦倉委員長）ちょっとすぐには回答ができない状況ではございますが、申し訳ありません、その中でも何とか3%増やすべくお願いできればと思います。 （推進法人）時間は超過しておりますが、推進法人からお話ししたほうがよろしいでしょうか。 （麦倉委員長）はい。お願いいたします。 （推進法人）推進法人の横浜市社会福祉協議会障害者支援センター事務室長の田辺と申します。あんしんマネジャーの欠員予定を埋められないということで、雇用して運用している側としては大変申し訳なく恥ずかしく思っています。本当に現場の皆さんにはご苦勞・ご心配をかけており、引き続きご苦勞をかける期間というのがどうしても出てしまうことを申し訳なく思っております。 今日は検証委員会ということなので、今、制度を運用する上で本当に難しいと雇用に関して思っていることでお伝えさせていただきます。そもそも現職の区あんしんマネジャーが定年を迎えた後も残りたいと言っているのは本当にうれしいなと思っていますが、なかなか今後の方針も示せなかったのは、法人全体としての定年制度等について検討する中で、あんしんマネジャーは当法人でも専門の職種として雇用をしており、法人として対応が難しいと。 専門職種採用ではなく、常勤職員で雇用している主事であれば、当然ほかに職員がいますので埋めること自体はできます。ただ、そうしますと、先ほど委員からお話がありましたが、この制度はもともと、一人の人を同じ人が長く見ているということのを売りにしてつくられている制度であり、通常の人事制度の中での運用となると今の想定よりかなり短い期間での異動をさせなければならなくなります。また今、雇用においても障害者支援の実務経験がある方としていますが、障害者支援の実務を専門的にやっている部署が障害者センターしかない中で、ここで経験を積
--	--

	んで支援室になると、異動の期間がすごく短くなってしまいます。しかし、あんしんマネジャーだからといって長くするのも、同じ主事の異動先ということでは難しいので、当法人としての運用は難しいなと思っています。 雇用の問題ですと、あんしんマネジャーというのは横浜市にしかないお仕事なので、なかなか募集の仕方も難しいところがあります。今回、4月1日採用の募集が一回流れて再募集をかけるところです。早めに動き出して早めに内定していたところでやはり辞退の可能性があります。特に定年退職の場合は辞める日取りが分かっていますので、早めに雇用できればいいのですが、早く雇えばその分の経費は当然、我々法人の持ち出しという形になってしまいます。純粋に制度の運用を考えたらそうすべきなのではないかというところはあると思いますが、経営面を考えるとそれも難しいという状況にあります。 この制度を円滑に運用していく中で、かなり経験のある方を採用しないとあんしんマネジャーは務まらないと思っていますので、限られた人数を限られたタイミングで雇用を継続し続けていくのはなかなか難しいというのが実感としてあります。ただ、幸い、定年退職という意味で言うと次の機会が数年先なので、どういう手立てでそこを埋めていくのかまず考えたいと思います。あんしんマネジャーの継続性という意味で言えば市のあんしんマネジャーもありますので、そこを充てていくと。ただ、単純に埋めるということだと、新規雇用した方を現場に置くときに玉突きというか、中継ぎというか、どうしてもそうになってしまう支援室が発生することもあるって、現場のことを考えた人員配置というのも非常に難しいというのが実感です。 ただ、運営という意味で言えば、今、人事的には詰めの作業を行っているところなので、何とか早期にそこは固めていきたいと思っています。以上です。 （麦倉委員長）ありがとうございます。非常に難しいということもよく分かりましたが、登録者の方の支援の質に影響が出ないということを最優先に考えていただいて、例えば募集の要件というものを緩和しなければそこが満たせないのであればそれを考えるべきでしょうし、持っていらっしゃる人事制度で柔軟に運用できる形で質を落とさないということができるのであれば、それは社協の責任でやっていただくというのが筋だと思いますので、ぜひまず優先順位を考えて進めていただければと思います。 それでは、時間も超過しましたので、ありがとうございました。これでA区のヒアリングを終了いたします。次はB区です。 イ B区 （麦倉委員長）それでは、B区の後見的支援室から、資料2-2事業計画書兼自己点検シートに基づき、運営状況の説明を3分程度でお願いいたします。 （B区）B区後見的支援室の責任者を務めさせていただいております。よろしくお
--	---

	願いいたします。 （B区）同じくB区後見的支援室の担当職員をしております。よろしくお願いいたします。それでは、事業計画書兼自己点検シートにつきまして説明させていただきます。 「1 全体の目標」の達成目標としまして、目指す姿は、登録者の方を中心に安心して地域で暮らせる支援体制づくりを進めるとしてしています。こちらは、登録者やそのご家族が今後の暮らしをイメージしやすいよう、登録者のご家族の思いを理解して、これからの暮らしを一緒に考えていけるように努めています。 続きまして「2 取組項目ごとの目標及び具体的取組」ですが、（1）の、こちらの番号ですと③番につきまして、ここに書かれておりますが補足して説明させていただきます。面談者の担当サポーターだけでなく、支援室全体でそれぞれが意識しながら、出入りのところからご本人の様子を気にかけて確認し、担当サポーターが面談で気づけなかったことに声を掛け合い共有し、把握に努めております。中間振り返りの時点ですが、評価をおおむね達成といたしました。 続きまして（2）登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援ですが、番号でいきますと①番、登録者や家族の思いへの寄り添いです。支援室が開所して10年になります。登録者本人、ご家族ともに年齢を重ね、親御さんも高齢となり、生活状況に変化のある中、活動先、職場、ご自宅への訪問を行いご様子を確認し、支援室全体で共有し一緒に考えております。次の③番、具体的に解決すべき課題についてですが、ご本人・ご家族のご様子を確認し、必要があったときは状況を整理し、関係機関と情報共有し連絡することも取ることもありました。中間振り返り時点ですが、評価はおおむね達成といたしました。 続きまして（5）制度の周知につきまして、②番の関係機関への周知制度について補足して説明させていただきます。地域ケアプラザ、地域保健福祉関係の集まりなどで制度説明を開催し、制度の周知とともにコミュニケーションを取ることができました。また、長く登録されているご本人と関わりのある関係機関を通して制度について問合せの連絡も頂いております。中間振り返り時点ですが、評価はおおむね達成といたしました。 続きまして（6）あんしんキーパーの開拓についてですが、こちらに書かれております①あんしんキーパーの開拓・確保について説明させていただきます。キーパーの取得は伸び悩んでおりますが、改めて登録者、ご家族の身近にいる関わりのある方をお願いできそうな方への働きかけを行っております。同じく（6）の④番、集う会の開催につきましては、3月に、今回は法人型地域活動ホームの事業や役割と基幹相談支援センターのご紹介をすることを目的とした会を開こうと思っております。地域の方々と障害のある方の暮らしや不安について、どのように見守り関わることがいいのか、一緒に考える機会になればと考えております。中間振り返り時点ですが、評価はやや不十分といたしました。
--	--

	事業計画書兼自己点検シートは以上となります。 （麦倉委員長）ありがとうございます。それではヒアリングに入ります。B区のヒアリングは八木委員にお願いいたします。 （八木委員）お疲れさまです。私のほうから幾つかご質問させていただきます。多分、時間が限られていたので漠然としたご回答をいただいたんだと思うんですけども、個別の幾つかのところで具体的にもし事例とか数値とかがあれば教えていただきたいと思います。 まず（1）番目のところで、新規登録者が増えていて全体で共有されているということだったんですけども、新規の登録希望者の状況についてもうちょっと具体的に教えていただけますか。 （B区）今年度は登録者の方が11名おりまして、今、聞き取り、面談の最初の最中の方もいらっしゃいます。B区では丁寧に聞き取りを行っておりますので、計画書を作成するまでに1年ほど時間のかかる方もいらっしゃいます。 （八木委員）ありがとうございます。基本的に面談をされる方には担当の方がついてということで、計画を立てるまでに長い方で1年というお話がありましたが、支援室内での共有はどういう形で進めていらっしゃいますか。 （B区）共有といいますか、登録者の方が面談室に入るまでの間、入ってこられてからのご様子や帰られたときのご様子、歩き方や表情というのが、ちょうど席に座っていると見える場所がありますので、そちらで面談に入る前の表情と終わった後の表情などの確認と、面談が終わった後に自然と支援室の中で今日はこんな面談だったという話が出て、それを支援室全体で耳を傾けて聴いておりますので、特に会議とかではなく、そこで情報共有を行っております。 （八木委員）ありがとうございます。それから制度の周知のところで、地域ケアプラザ等での周知、コミュニケーションが取れたというお話がありましたが、このあたりについてもう少し具体的に何か事例とか、ここの地域ケアプラザとこういう関わりがあってみたいということがあれば教えていただけますか。 （B区）地域ケアプラザに声をかけていただいて2回ほど制度説明を行い、そこから制度のほうに登録される方も1名いらっしゃいました。サポートネットに参加しておりますので、そちらのほうでも後見制度を周知しておりまして、顔の見える関係も少しずつ増えています。 （B区）去年の2月に集う会を開催していて、そこに参加していただいた地域ケアプラザの職員の方から、ぜひ制度の説明も来てやってほしいというお話を頂いて、そこを通して登録につながったという事例もあります。 （八木委員）ありがとうございます。キーパーの開拓のところでやや不十分だったという自己評価をされていらっしゃいましたけれども、制度周知とともにキーパーの開拓を引き続き働きかけるというお話でした。この先行っていく上で計画されていることとか、こういう関わり方ができるといいとか、今の時点で思っているこ
--	--

	とがあれば教えてください。 （B区）今お話がありましたように、制度周知の際にあんしんキーパーの見守りにについても周知させていただこうと思っております。登録者の通所先の方、支援者になりますけれども、そういう方にもお声がけさせていただいて、ご本人をよく知る方たちにも見守りという形でキーパーになっていただくよう、これからは周知していきたいと考えています。 （八木委員）分かりました。ありがとうございます。それから、キーパーの集う会の中で法人地活と基幹の説明をされるということなんですが、区によって違うのかもしれませんが、キーパーの集う会に参加されるのはどなたですか。当事者の方、登録者の方も参加される。 （B区）そうですね。登録者の方と、キーパーも5名ほど参加されます。 （八木委員）その中で制度の説明と一緒にされるというイメージがあまり浮かばなかったんですけれども、どんな形でされる予定ですか。 （B区）あんしんキーパーの方で、法人型の基幹とかショートステイとか、そういった内容がまだ周知されていない方もおりますので、そういった方たちに、ここはどんな支援をする場所かというのも一緒に見ていただきます。 （B区）すみません、補足させていただきます。私自身が責任者になったのは去年の10月からなんですが、3年ほど前からこのB区後見の支援室の中で仕事をさせていただいていて特徴的だなと思うのは、あんしんキーパーでもない、民生委員さんでもない地域の住民の方から、ちょっとこの方心配なんだけどという連絡を頂くことが散見されるというか数回ありました。そういう方をお願いしてキーパーになっていただいた方もいるんですが、福祉サービス自体をよくご存じない方というのやはり少なくないなと感じているところです。実際に地域で暮らしている中でちょっと困っているんじゃないかと気づかれた方がいたときに、こんなふうに相談に乗ってくれる場所があって、例えば日中活動とか余暇活動とか、場合によっては一時ケア、ショートステイという法人型地活についている機能を知っていただくことというのが、あんしんキーパーさんも見守る上で安心というか、こういったサービスにつながる可能性があるんだという、そういう機会も必要かなということで今回企画しました。 （八木委員）ありがとうございます。それでは、ちょっと時間もありますので、ヒアリングシートの取組事項について確認させていただければと思います。取組事項に関することということで（1）（2）（5）（6）のところの質問ということになります。①、②あたりのところで2つまとめて、意思表示支援と意思決定支援をどのように進めていますかというのが1つと、本人と家族の意向が異なる場合、どのように対応していますかということ、この2つについてお答えください。 （B区）では、意思表示支援と意思決定支援をどのように進めていますかですが、まず、登録者の方は最初こちらに来て、面談する上で人にもその場にも緊張され
--	---

ておりますが、だんだん面談を重ねるうちに緊張がほぐれてきて何とか話してきたというご本人が経験を重ねることによって、自分の気持ちを言葉にして伝えることができている方もいらっしゃると思います。自分の考えを話すこと、感じたことを話すことに慣れていき、話すことによって考えが整理されていくと考えています。そういったことも意思表出支援、意思決定支援ということだと考えております。

本人と家族の意向が異なる場合、どのように対応していますかですが、本人本位の視点ではありますが、お父様、お母様の思いも聞きながら、また、本人の思いを聞きながら、必要に応じて関係機関や区役所と共有しながら、こちらではどうにか対応しています。どちらかの気持ちではなく、両方のお気持ちを伺うようにしております。また、本人に寄り添うという形になりますと、家族と敵対してしまう場合もあるかもしれませんが、家族と敵対してしまった場合、支援室とその方の関係が切れてしまう場合もありますので、そうならないように支援室では悩みながら行っております。

（八木委員）ありがとうございます。どうにか対応しているとか悩みながらというお話がありましたが、何か具体的にどんなことでどんな方がいらしてこういう対応で困られていることとかありますか。

（B区）もう登録を終了された方になるんですけれども、ご本人はこの制度をまだ続けたいというお気持ちがあったんですが、お母様の意向としては終了したいということで、ご本人とお母様のお気持ちを聞いた上で登録に至ったということがありました。

（八木委員）今のお話は、ご意向が異なっていって登録終了になられたということですかね。

（B区）そうですね。

（八木委員）そのあたりというのは、最終的に登録をどうされるか、ご本人がお決めることだと思うんですけれども、今のお話であれば、意向が変わられていて、いろいろ紆余曲折おありだったと思うんですけれども、支援室としてどういうお考えになられたのかみたいなことが伺えればと思うんですね。今のお話の流れで言うと、親御さんの意向を尊重して終了しましたというお話だけになってしまうので、ちょっとその経過を教えてください。

（B区）ご本人はもともとお話しすることがお好きな方だったので、支援室に来て話すことを楽しみにされていたんですけれども、通所先にも通われておりまして、そちらでも安定して通所されて、そこでもまたお話しする相手、支援者さんだったり、そこに通所されている方ともお話しされて、そこでまた自分の気持ちも整理されているということで、ご本人もこれからは自分で頑張りますということでこちらのほうは終了されたんですけれども、やはり支援室としてもその後、その方がまだ通所されているのかとか、どのように生活されているのかというのを今でも気にかけております。

	(八木委員) 分かりました。では、次の質問に移ります。支援室は区内の関係者及び区民それぞれにどのくらい認知されていると感じていますかということですが。 (B区) 後見的支援制度という名前を知っている方は多くいらっしゃると思うんですけども、名前は知っていてもどんな制度か知らない関係者の方も多くいると感じております。登録者さんとの関わりを通じてB区後見的支援室を知っていただいていることでつながるケースもあると思っております。その反面、話し相手、相談に乗ってほしいということだけで、正確に制度が伝わっていないということもかいま見えております。 (八木委員) その話し相手とされているのは、どちらかというと支援者の方というか関係者の方ですかね。市民の方というか区民の方か。 (B区) 支援者の方も中にはいらっしゃるんですが、やはりご家族の方でそういった方もいらっしゃいます。 (八木委員) 制度は知っているけれども、具体的なサービスをするわけでもなく、先ほどのお言葉をかりると、話し相手と思われるということですかね。 (B区) そうですね。 (八木委員) 分かりました。ありがとうございます。それでは次に進みたいと思います。地域福祉保健計画への参画状況とか、地域とのつながりづくりをどのように行っていますかと、先ほどのところでも若干ありましたが、重ねて質問させていただきます。 (B区) 地福計画への参画状況ですけれども、法人型地域活動ホーム、地域活動ホームの施設長が推進委員として会議に参画させていただいています。そこで情報とかを共有させていただきながら、今、正しい文言がぱっと出てこないんですけども、みんなで支え合うとか、みんなが会える場所をつくるというのが主に関わる場所かなと思っていて、自立支援協議会への参画であるとか、相談支援部会への参画というようなことと、ひかりという法人は割と多くイベントを開催する施設でもあるので、後見的支援のスタッフもその中に入ってパンフレットも用意しながら、お問合せがあればその場でも地域の皆さんに説明ができるようにしてイベント等に参加している状況になります。 地域とのつながりづくりをどのようにというところで、先ほどちょっとお話したような、あんしんキーパーでもない、民生委員さんでもない地域の住民の方からこんな方がいて心配でというお声を頂くきっかけになったのは、その当事者の方、家族の方が運営しているコミュニティカフェのような団体さんがあって、そこでの勉強会に呼ばれてお話しさせていただいたという中で、こんなときに相談できる先かなと認知していただいたことの結果なのかなと思っています。主にそれは前任の責任者が担っていた部分でもあるので、ある意味、属人的なところもあるかなと思うので、そこについては今後、責任者の任を担う私としてもですし、組織としてもそういうことを意識して展開できていけばいいかなと考えているところです。
--	---

	（八木委員）ありがとうございます。コミュニティカフェというのは地域の方がされていると思うんですけども、そういった方に周知する中で、基幹なのか支援室なのかいろいろあるのかもしれませんが、気になる方をご連絡するところがあるというのは、そういうカフェを運営されている方とか、そこに集われる方がそういう認識を持っていらっしゃるということなんですかね。 （B区）率直に言うと、意識の高い皆さんがいらっしゃるということですかね。今回は例えばひきこもりについて勉強したいとか、そういったお声がけをいただいて、何人かいろいろな先生に声をかけていらっしゃって、その中の一人としてうちの支援室も関わらせていただいて、そこで顔を見知った方の中から、こんな子がいるんだけどどうなのかしらというような、実はうちの登録者ですみたいな形で、ご心配なく、大丈夫ですとお声がけしたという例がありました。 （八木委員）ありがとうございます。それでは次に進みます。区社会福祉協議会との関係づくりはどうしたらもっとうまくいくと思いますかということです。 （B区）個人的なというのも変な話ですけども、いわゆる先行区といわれていた支援室で私は責任者をさせていただいていた時期もありました。そのときは本当に区社協さんに大変お世話になりながら、地域の民生委員さんの集まりだったり町内会長さんの集まりだったりとかにつないでいただいてお話をする場を持たせていただいていたような形があったのですが、B区の現状を率直にお話しすると、区社協さんとのやり取りというのがとても薄いなと感じているところです。ありきたりな言い方になりますけれども、まずは顔の見える関係をつくらせていただいて、少しずつ実際に登録者さんを中心としたネットワークを一緒につくっていただければいいなと思っているところです。 （八木委員）ありがとうございます。顔の見える関係づくりということでは、その場面がないということですかね。業務的にも関わりみたいなこととして。 （B区）本当に率直にお話をしますと、障害福祉分科会ですとか、そういったことでお声がけはいただいていたんだと思うんですけども、これまでうちの支援室で会議への参画がされてこなかったという形ですかね。そこにはちょっと意識して参加させていただいてということです。 （八木委員）じゃ、これから関係をつくっていただくような形でしょいかね。分かりました。ありがとうございます。では、もうちょっと伺いたいところですが一旦ここまでで、時間も今で終わりの時間になっていますので、ほかの委員の皆様からご質問があれば伺えればと思うんですけども、いかがでしょう。 （麦倉委員長）麦倉です。質問というより感想なんですけれども、ひきこもりであるとか分かりやすい言葉で研修等をされると、地域住民の方たちも興味を持って、自分のおうちのことじゃなくてもご近所に心配な方がいるとか、そういうより身近なキーワードで来ていただいて、そこから後見的支援制度について知っていただくという方向がすごくいいのかなと思ひまして、今の実践が非常に参考になるかなと
--	--

	思いました。ありがとうございます。 （野村委員）委員の野村です。ご報告どうもありがとうございます。頂いた自己点検シートの成年後見制度の推進の部分で、高齢のご家族が多いので新たな申立支援機関の必要性を感じていると、具体的な後見制度の利用のニーズを強く感じられているように受け取りましたが、こういった後見的支援ではなかなかできないのはどのような部分かというのをもう少し伺いできればと思います。 （B区）適切な答えになるか分からないんですけども、前に関わらせていただいた区よりも平均年齢がちょっと高めかなと。これは統計をちゃんと取ったわけではないのですが、肌感覚です。後見的支援制度が始まって15年、B区後見的支援室が始まって10年で、開始当時登録された方も10歳ずつ年を取られていて、今新たにお問合せがあって登録されている方が若い方かという、必ずしもそうではなくて、それなりの年齢の方が登録されるというような状況になっています。割と喫緊な課題として相続をどうするのかとか、今後のご本人の契約関係をどうするのかみたいなことが出てくる場合があって、これまでのB区後見的支援室との関わりの中で、そういったことを比較的相談しやすい司法書士の先生とかとお付き合いをさせていただく中で、先生に来ていただいて成年後見制度の利用で悩まれている方に具体的に説明していただいたり、あるいはその先生の事務所にマネジャーだったりと一緒に言って説明を聞いたりしているような状況です。すみません、答えになっていますか。大丈夫ですか。 （野村委員）はい。ありがとうございます。状況は分かりました。ここにも書かれておりますけれども、成年後見サポートネットは、恐らく司法書士さんいれば行政書士さんもいらっしゃって、社会福祉士さんもいらっしゃって弁護士もいらっしゃってみたいな形で定期的に取り組んでいると思います。そういった中で実際に成年後見制度をご本人のために進めていくというご相談も既にされているとは思いますが、なかなかマンパワー、人が処理できることもあるかと思いますので、いろいろなところとご連絡、接点を持っていいただければいいのかなと思いました。 （B区）どうもありがとうございます。 （品川委員）品川です。ありがとうございます。最初のほうで、私の聞き間違いなのか理解の違いなのか分からないんですけども、登録者さんの計画書を1年ぐらいかけてとおっしゃったところは、まずはアセスメントしてその方の計画を立てないといけないと思うんですが、まずは立てるんだけれども、全部いろいろなことって分かりませんよね。だんだん月日がたってきてそうだったのかとか、だんだん心の内を出していくとかそういうのがあって、完全になっていくのが1年ぐらいという理解でよろしいんですか。最初は私、1年かけて作るみたいな感じに聞こえてしまったので。 （B区）登録者さんにご家族の方に両方お話を伺うんですけども、登録したときに、今、成年後見の話が出たんですけども、先にお金についてご心配のお話をさ
--	---

	れるご家族の方もおりますので、そうしたときはそちらを丁寧にお伺いして、その後聞き取りといたしますか、小さい頃からの話も聞くようにしております。ちょっと答えになっているか分からないんですけども、場合によっては1年かかることもあります。 （品川委員）それが積み重なっていろいろなことが分かってきたというのが1年という意味でよろしいんですね。 （B区）そうですね。はい。すみません。 （品川委員）ありがとうございました。 （麦倉委員長）それではよろしいでしょうか。時間もかなりたっておりますので、ここでB区の後見的支援室のヒアリングを終了したいと思います。ご丁寧に説明いただきましてありがとうございました。 それでは、ここから5分間の休憩に入ります。10時50分になりましたら再開したいと思いますので、お席にお戻りください。 （休 憩） ウ C区 （麦倉委員長）それでは再開いたします。最後はC区後見的支援室から、資料2－3事業計画書兼自己点検シートの内容に基づき、運営状況の説明を3分程度でお願いいたします。 （C区）C区の責任者です。よろしくお願いいたします。3分ということですので少しはしる部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。自己点検シートの説明をさせていただきますが、ゴールがなかなかないような事業だと思っていますので、目標達成のところに書いてあるとおり、今より少し増えているということでしたり、少し前進しているところを達成、ゴールと考えてやっております。 1つ目の「身近な地域での、登録者の見守り体制の構築」というところですが、これは達成ということで、地域活動ホームですね、基幹相談や生活支援センターとの連携を強化して見守り体制の構築を進めました。特に地域活動ホームと共同して連続講座を開催中です。また、地域ケアプラザからのご依頼をいただいて相談会を開催したり、ケアマネ向けの制度説明なども開催いたしました。2か所の地域ケアプラザで障害関係の支援機関と情報交換会を開催しましたので、顔の見える関係をつくるとともに、それぞれの支援機関の活動状況などを共有しています。また、基幹相談センターですね、相談会議の一部の時間に担当職員も出席して、地域での動きやC区後見的支援室の地域開拓状況等を共有するようになりました。この辺で前進していますので、達成としております。 2つ目の「登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援」というところですが、これはおおむね達成と考えております。基幹相談との連絡会をここ数年継続し
--	---

て実施していますが、今年度から出席する基幹相談の相談員2名のうち1人が毎回参加するようになりましたので、相談員一人一人の制度に対する理解が深まっています。ですので、日常的にやり取りが多くなって密な連携が取れるようになっていきます。登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援体制の構築も進んでいます。この辺はおおむね達成と捉えています。

説明するところは（１）（２）（５）（６）でよろしいですかね。5番目の「制度の周知」のところですが、制度の周知が進んでいるかどうか、この点はなかなか評価しづらいところなんですけど、C区の場合は幸いなことに担当の職員やマネジャーがここ10年ずっと同じ顔触れでできていますので、担当職員の顔も地域にかなり売れてきているといえますか、知られるようになっていきます。制度説明やプロジェクトのことを紹介してほしいというような依頼は、こちらから頼まなくてもおのずと入ってくるようになっていきます。一方で、担当職員のみつながりになってしまっているという見方もありますので、今年度から少しずつマネジャーやサポーターに、協力店に足を運んでもらうなどの取組も進めています。集いについてですが、サポーターの参加人数を増やし、キーパーさんの顔を覚えられる機会を意識的につくっています。この点は達成と評価しています。

6番目の「あんしんキーパーの開拓及び活動定着」というところですが、地域ケアプラザがそれぞれ共催している集いについてですけれども、活動も3年目に入ってキーパーさんの活動として定着するようになっていきます。また、社協のガイドボランティア講座を共催するような形であんしんキーパーの方に参加していただくとともに、その場に新たに参加した方にあんしんキーパーの登録をお勧めするなど進んでいます。また、登録者さんとマッチングしているキーパーさんには、最低でも支援計画の振り返りと中間振り返りの際に連絡を取るようにしてしまして、登録者との関わりの状況を確認しています。これについてはおおむね達成と評価しています。

事業計画書兼自己点検シートのおおまかな説明になってしまいますが以上です。

（麦倉委員長）ありがとうございます。それでは、これよりヒアリングに入ります。C区のヒアリングは村山委員にお願いいたします。

（村山委員）ありがとうございます。村山と申します。よろしくお願いします。まず1つ目、意思表出支援と意思決定支援をどのように進めていますか。

（C区）その前に自己紹介ですね。C区後見的支援室の担当職員をしています。ちょっと今日は喉がおかしくて聞き取りづらいかもしれませんが、ご承知おきください。意思表出支援と意思決定支援ということですが、この制度は長い年月をかけて登録者さん、ご家族さんに寄り添うということですので、同じことを角度を変えて質問したり、その時々によってその方の気持ちも揺れ動くことがありますので、そこにお付き合いしていくというのが私たちの意思表出支援なのかなと考えています。あと、ご本人の思いをなるべくそのまま受け止めるということを大事にし

ていまして、加えて本人理解の下にご本人の発言の意味を考えたり、その発言の背景を探ることも大事だと考えています。あと、C区後見的支援室の面談では、ご本人が回答しやすいようにサポーターさんがその方に合わせてアンケートを作ったり、2択とか自由記載とかいろいろ、それ以外にもありますけれども、自主作成する方もいらっしゃるし、どうすればその方が答えやすいのかということを試行錯誤しながらチーム内で考えながら進めているところです。また、ご家族とお話ししながらご本人の思いをどうしたら引き出せるかということを考えている方もいらっしゃいます。それから、意思決定支援まで支援室で行っているというふうに我々は考えておりませんで、もともとこの制度は、前の市のマネジャーの瀧澤さんからよく、意思決定支援につながる支援というふうに言われていましたので、あんしんノートへの記録とか過去のエピソードを整理するとか、独特な感じの表出方法とか、いろいろそういった、我々だけでなく後に関わる方々がご本人の思いや関わり方を理解するために必要なヒントを集めておくことが大事なのかなと考えていまして、そういった方がうまく活用できるように準備しておくというのが我々の意思表出支援、意思決定支援につながる支援と考えています。

（村山委員）ありがとうございます。次に、本人と家族の意向が異なる場合、どのように対応しておりますか。

（C区）基本的にはご本人の気持ちを優先するように考えてはいるんですけども、そうは言ってもご家族の思いをむげにするということではなくて、ご本人、ご両親、そういった方々がどうしてそのように考えているのかということを、我々としては深掘りしていくことが大事だと考えています。親御さんの考えは時間の経過とともに変わることもありますし、ご本人もそうだと思うんですけども、思いが今違うからすぐに合わせようというふうに我々も考えませんし、この制度は長く時間をかけてやっていく制度ですので、そこにお付き合いするとか、そこが大事なのかなと思っています。一方で、ご本人の権利擁護の観点から考えたときに、親御さんの思いが強過ぎることがまれにあるんですけども、ご本人の権利や意思表出が妨げられているなど考える場合には、基幹相談の方にご相談して介入を検討したり、こちらでも小さな勉強会みたいなことで、成年後見ですとかそういった勉強会をやっていますので、相談のときに誘ったりしてしかるべき方から伝えていただくということを、我々ではなく入りやすいように遠回しに言ってもらうとか、そういったことをやっていくこともたまにあります。以上です。

（村山委員）ありがとうございます。次に、支援室は区内の関係者及び区民それぞれにどのくらい認知されていると感じていますか。

（C区）先ほどの設計者の話でもあったんですけども、これまで周知活動をする中で、後見的支援の周知以前に相談窓口が多過ぎるということで、どこに相談に行ったらいいか分からない方が多数いることが分かりました。せっかくオープンに来ていただいても我々では対応できない相談が多いということが過去にあったので、

我々のことを知っていただくことも大事なんですけれども、まずは基幹相談ですとか生活支援センターですとか、そういった相談窓口の最初のところがどこなのかという周知を共に進めていって、そこの方々がニーズを理解した上で適切につないでいただくというようなことがやはりC区全体としては必要なんじゃないかと思いましたので、そういった体制にならないかということで、この間、何年かかけて連絡会や勉強会を開催したりとか、そういったことを中心にやっているということであります。

（村山委員）ありがとうございます。次に、地域福祉保健計画の参画状況を教えてください。

（C区）C区では特にある地区との関わりが結構強くなっていまして、その地区では、今はなかなかやっているところがないんですけれども、地域ケアプラザさんで支え合い連絡会というのをやっています。そこが地域福祉保健計画の地区活動計画の作成を行っているということで、この場に来ていただけませんかと2年前ですかね、お誘いがありまして、以降、この場に関わらせていただいて、この間、次の計画でもお話をさせていただいているというところがあります。あと、プロジェクトについても区の地域福祉保健計画の中で触れられている部分があります。

（村山委員）ありがとうございます。次に、地域とのつながりづくりをどのように行っていますか。

（C区）地域とのつながりということですが、見守り等のニーズが現状で今のところないという、希望しないという方であっても、登録者のヒアリング、面談を進める中で、地域のつながり口がどこにあるのか、常にアンテナを張っておくことが大事だと考えています。ご本人の思いを地域でどう実現するのか、地域で応援している人にどうつなげるのかということを考えていければということをやっています。それから、災害時情報シートということで、災害時に向けて、この方が今どういう環境に住んでいらっしゃるというつながりがあるのかという、災害時のことを想定してシートを作っています。そのシートを、サポーターさんとかマネジャーから聞き取った内容で埋めていきまして、関連があったら聞いてみたり、災害時に向けて近隣の知り合いがいるかどうかとか、災害時に向けて把握してもらう必要になった場合には、災害ネットへの登録をお勧めして民生委員さんにおつなぎしたり、場合によっては民生委員さんがこちらに電話して聞き取っていただくということもあるんですけれども、そういった形で地域の方と連携した見守りをしていくということを行っています。

あと、ガイドボランティアですね。先ほどもちょっとお話があったんですけれども、ガイドボランティアの利用をお勧めしとなっていますけれども、ガイドボランティアは、次の質問になっちゃいますけれども、社協さんとも一緒にやっています、そういったところの参加を進めているところです。以上です。

（村山委員）ありがとうございます。区社会福祉協議会との関係づくりはどうした

	らもとうまくいくと思いますか。 （C区）区社会福祉協議会との関係づくりということですが、過去には自立支援協議会と区社協さんの関係が冷え込んで、なかなかその辺が難しかった時期もあったんですけれども、ここ数年は大分状況が変わってまして、C区としては、2年前に実施した障害者集会イベントということで、プロジェクトのスタンプラリーでお店を回ってスタンプを集めるということを区社協さん、地域ケアプラザさんと共催して、それを皮切りに活動ができたということです。あと、今年度は自己点検シートの（6）にありますように、ガイドボランティア講座の共催とガイドボランティア茶話会ですね。ガイドボランティアさんが集まっている茶話会でボランティア活動の意義みたいなことをお話しさせていただいたり、C区後見的支援室の制度説明をしたり、あんしんキーパーの説明をしてということで行わせていただきまして、この場でも1人でしたかね、参加した方が登録したいということでキーパー登録していただいたり、ボランティア講座でも3人程度キーパー登録した方がいらっしゃいます。 あと、区社協さんも職員の入れ替わりが結構多いところではあるんですけれども、この間、成年後見サポートネットでも事務局として参加していますので、その辺で区社協の担当者さんとお話しする機会があるんですけれども、その中で出てきているのは、市民後見人さんとかのお話ですね。その辺のところにもちょっと出てもらえませんかというお話があったので、今まだ結論は出ていないんですけれども、来年度以降、検討していきたいなと思っています。社協さんとは結構、地区社協さんが主催するお祭りですね、集いでやっている、キーパーさんがボランティアとして、地区社協さんのお祭りのお手伝いをしている方がいたんですけれども、その関係で私も出ていたりして、そこで社協の方とも一緒にやっていたりするので、単純に顔が触れ合う機会が多いのかなと。そういったことも結構、活動につながっている一つの要因と考えています。以上です。 （村山委員）ありがとうございます。次に、スタッフ間の連携状況を教えてください。 （C区）スタッフのほうは、基本的にC区後見的支援室では会議がありまして、運営会議という、責任者と担当職員、マネジャーが行う会議と、サポーター会議といって、サポーターさんと担当職員、マネジャーが出て、ふだんの面談状況ですね、こんな方がいるんだけどなかなか関わり方が難しく困っていますという方がいたり、逆にこんないいことがあったよみたいなことがあったときにみんなで出し合って考えていくという取組としては、この間、1か月に1回やっています。その辺は支援会議でもたまにやったりしていますけれども、そういったところで連携、サポート体制ができるようなことが一つあるかなと思っていますし、C区後見的支援室は中間振り返りということで、支援計画全体の振り返りをする前に一回、真ん中の期間ぐらいで現状どうですかと確認する場面があります。そこでサポーターさ
--	---

	んがちょっと行き詰まっているとか、逆にこういうところが分かってきたとか、そういうお話を共有したりしながら、キーパーさんでこんな人がいそうだとか、そんな話が出てきた場合にはそこでまたアプローチしたりとか、そんなふうに連携しながらやっているという感じです。以上です。 （村山委員）ありがとうございます。次に、支援室の体制づくりのために工夫していることはありますか。 （C区）特に我々が大事にしたいのは、皆さんのいわゆる心理的安全性というんでしょうかね、そういったところを大事にしていきたいと思っています。なるべくその日にあったもやもやをためて帰らないということにしていまして、ちょっと分からないなとか、これはちょっとおかしいなとか、何かあったときには、みんなで帰ってきた後に、こんなことがあってとかこんな話してみたいなことをなるべく共有して、そこで少し出してもらうようにすることをなるべく意識しているということはあるかなと思います。 （村山委員）ためないということが大事なんですね。 （C区）そうですね。はい。 （村山委員）分かりました。ありがとうございます。制度運営に当たり困っていることはありますか。 （C区）直接的にすごく困っているということはありませんが、この間、局の皆さんがすごく頑張っていたいて事業費とかもつけていただいて、プロジェクトとかそういった取組なんかもやれるようになってきたので、具体的な活動からつながることができるようになってきたのがすごくよかったかなと我々は考えています。一方で、なかなかまだ足りないという部分があったりするので、我々も、プロジェクトの今後の取組でいろいろなことをやりたいと言っている積極的な方がいるので、そのときにどういう組織体でやっていくのかとか、どこからお金を出すのかということもあって、その辺が今、課題になっていますので、そういったところを解決できるようにしていきたいと思っています。以上です。 （村山委員）ありがとうございます。ちょっと疑問に思ったんですけれども、あんしんキーパーさんとあんしんサポーターさんというのは何が違うんですか。 （C区）あんしんキーパーさんは地域の方にやっていただいているもので、いわゆるボランティアさんなんですね。横浜市さんから言われているのは、特に何もなくても障害の方を温かく見守っていただける、そういった障害理解をしていただいている方かなと思っています。我々のほうでもキーパーさんになっていただいた方にはそういったお話とかさせていただいて、何か気になった方がいたら教えてくださいとか、逆にこの方が今、支援室に登録しているんだけども見守ってもらえますかと具体的にお願いしている場合もあるんですが、ただ、一方で、先ほども質問がありましたけれども、そうは言っても何も活動しないという方もいるんですよね。我々としては、プロジェクトなんかが特徴的なんですけれども、マップに
--	--

	落としたときに、今、100店舗ありますので、100店舗のお店がC区内で見守っているよと言ってくれている、これが結構強いのではないかと考えています。そうやって励まされる方も中にはいらっしゃるんじゃないかと考えていますし、そういう方の集まりの中で取組が生まれて、実際、飲食店さんで利用者さんの絵画を貼って作品展をやってくれてその方の関係者が集まってきたりとか、お店の方もこんな作品を描けるんだねと感銘を受けて交流が深まることもできたりするので、お店さんとしてどんなことができるのか、どんなふうにすれば交流できたり、その方につながれるのかということを考えながら取組を進めていきたいと考えています。サポーターさんはどちらかというと、スタッフなので面談はおおむね2か月に1回ぐらいの方がうちは多いですけども、定期的にお会いして最近どうですかというところから始まってお話を聞いて、体調だったり、今後こんなことをしたり、最近こんなことがあってみたい、そういったお話をお気軽にしてもらえそうな人間として活用していただければなと思っています。 （村山委員）ありがとうございます。周知に向けてホームページやブログ、SNS、広報紙とかで周知していると書いてありますけれども、どなたが中心でやっているんですか。 （C区）今のところ基本的には担当職員が全部やっている感じなんです。これもやっちはいるんですけども、いろいろ今後のことも考えて担当職員以外の人間ができるようにしたらいいのかなと考えていまして、そこに向けた準備というか、少し来年度の目標を考えていきたいなと考えているところです。 （村山委員）ありがとうございます。それでは、各委員から追加の質問をお願いいたします。 （麦倉委員長）ありがとうございます。地域づくりというところで、ご本人の方を知ってもらうような作品展とか、実際に地域に生きる人として知ってもらう機会をつくっていらっしゃるのがとても素晴らしいことだなと思いました。質問としては、親御さんにご本人の思いの違いというところについてはお伺いしているんですけども、逆に身寄りのない方で今、支援をしていらっしゃる方は、どれぐらいの割合でいらっしゃるのかとか、ご家族がいるんだけどあまり積極的に関わらないというような方で後見的支援室が入っていらっしゃる事例とか、そんなケースはどれぐらいあるんでしょうか。 （C区）そうですね、少ないですけども、本当に少数ではありますが、たまにいらっしゃるかなという感じはありますね。 （麦倉委員長）なかなか踏み込んで何かをするというような制度ではないので、できることというのは限られてくるかもしれないんですが、そうした方の支援ならではの難しさというのは何かございますか。 （C区）身寄りのない軽度知的障害のある60代の方の例ですが、同居人が認知症で、訪問販売による詐欺に騙されてしまい、自宅を手放すことになってしまったケ
--	---

	ースがありました。以前から成年後見の必要性についても関係機関に働きかけてはいましたが、結局間に合わず、取り返すことができませんでした。ただ、一方で、それがあったからこそ今も、その方は施設に入ったんですけれども、もう一人の方はまだ登録でつながっているんで、つながりがまだ残っているということはよかったなと思っているので、そこは引き続きご本人のことを知っている人間として関わっていききたいなというのがあります。以上です。 （麦倉委員長）ありがとうございます。複合的な問題がいろいろ1つの世帯の中に入っているということと、暮らし方とか生活の仕方というのも多様化していますので、なかなか現行の法制度の中で踏み込みづらいところも出てくるかと思いますが、いろいろな、それこそ法的な専門家の力もかりながら解決していかれるといいかなと思います。ほかにご意見・ご質問等ある委員の方、いかがでしょうか。 （品川委員）品川です。（4）のところなんですけれども、常勤サポーターさんが7月に退職になって、8月から非常勤ではあるけどサポーターさんが入られたということなんですけれども、欠員なくうまく入れてよかったなと思っています。人を採用するのは大変だと思うんですけれども、欠員になってうまくスムーズに、うちなんかは人が来てくれないから大変なんですけど、そういうのって空きもなくうまく入っているなという感じなんですけれども、そういうことで困ったこととかないですか。 （C区）業界全体、福祉業界に限らず人手不足というところでは、C区後見的支援室単体として、支援室単体として人を採用するというのは本当に厳しいかなと思っています。うちの法人全体として、あるいはC区エリアの地域活動ホームの拠点として人材確保・育成を考えるように今、努力しているところです。この方も、地域活動ホームの支援員をパートでしていたんですけれども、先を見据えて異動してもらってC区後見的支援室のサポーターとして働いていただき、次の4月からは常勤としてC区後見的支援室でそのまま働いてもらうような予定になっています。 （品川委員）ありがとうございます。スムーズにいったよかったですね。 （C区）どうしてもマンパワーに頼ってやるような事業だと思うんですけれども、そうすると、家庭の事情だったり、病気だったり年齢だったり、当然途切れるタイミングが必ずあるので、その辺が課題なんじゃないかと思っております。 （品川委員）ありがとうございます。 （村山委員）皆さんご質問ありがとうございました。答えてくださってありがとうございました。ほかにご質問などある委員はいらっしゃらないでしょうか。分かりました。では、C区の説明を終わりたいと思います。 （麦倉委員長）それでは、ご説明どうもありがとうございました。 （3）各区障害者後見的支援室の取組状況、全市的な課題について （麦倉委員長）続いて議題3に入ります。議題（1）が現況、議題（2）がヒアリ
--	--

ングでしたけれども、ここから見えてきた各区後見的支援室の取組状況ですとか、全市的な課題について意見交換をしていきたいと思います。どのパートでも結構ですし、お気づきの点がありましたら、ぜひご意見をお伺いできればと思います。いかがでしょうか。少し時間が足りずに途中で議論が止まってしまったようなポイントも幾つかあったと思います。あるいは、もう少しこのあたりは突っ込んで聞きたいというようなことがありましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

そうしましたら、できれば野村委員から、最後のC区の振り返りの中で、法律的に非常に難しい課題なんかも出てきたと思うんです。例えば身寄りのない方の支援で、同居している方がだまされてしまったというような、悪徳業者との契約の場合ですね、どういう形で支援していったらいいのかとか、もしお知恵がありましたらお願いできればと思います。

（野村委員）ありがとうございます。実際起きてしまったことについてということになりますと、その経緯であったりとかそういうのを確認してということになっていきますので、ご本人からご依頼を受ける、ないしは成年後見制度を利用して後見人なり保佐人、補助人となった上で対応していくということになるんだろうなと思いますが、なかなか制度を利用するタイミング、裁判所が決定するまでの間というのは、ご本人の判断能力がきちんとあるというのが原則にはなっていきますので、その時点での説明なりをどこまでしっかりされていなかったのかということを確認するのはなかなか簡単ではない話なのかなと思います。そういった詐欺であったりとかの被害に遭う可能性が考えられる方の場合には、早い段階から裁判所で成年後見制度の利用をしておいて、取消しをすることができるという、そういった法的なメリットを受けられる状態にしておくということが対策になってくるのかなと思うのですが、後見的支援というところでは、裁判所からそこまでの権限は、取消権までを与えられるようなものではないので、そこはその方の特性によって、場合によっては早期に裁判所を通したサポートをする方向にかじを切るという考え方を取っていくこともあり得るのかなと思います。

（麦倉委員長）ありがとうございます。制度を利用する前だと、なかなか証明自体が難しいということですよ。早めに制度を利用するというのが大事なんでしょうけれども、例えば後見的支援室の中であんしんノートとか、その方に関する情報を事細かにつけていらっしゃる、全てではないですが、もしかしたらそうした記録というのがご本人の権利を守るための大事な証拠になったりする可能性もありますので、ちょっと危ないなと思った段階で制度を利用するというのが大事でしょうけれども、その手前でご本人を守るような記録づくりというのもとても大事なかなと思っております。

ほかには、地域づくりという点では、地域ケアプラザとの連携等についてもいろいろお話が出ましたけれども、品川委員、いかがでしょうか。ご意見を頂いたとこ

ろもありますが、もう少しこんな取組もあつたらいいんじゃないかとか。

（品川委員）18区ある中で地域ケアプラザはそれぞれ各区に何個かずつあるんですけども、全部の地域ケアプラザが支援室との間でいい関係を築けているのかというのが疑問なんですね。私は中区なんですけれども、中区も努力していこうというところはあるんですけども、支援室も順番にかなり早くできたところから遅くできたところまで、横浜市の中でも一気にできていないんですよ。中区は遅い、最後のほうだと思うんですけども、まだまだ浸透していない。なので、これを見ていていいな、こんなにいっぱいやっているんだと思ったりすることもあるんですけども、地域ケアプラザの職員ももっともっと関わって行って、今年度は私は絶対やろうと思って説明とかやってもらったことがあるんですけども、こちらからも来てもらい、それによって障害者とかそういったことに関わらない人たちも知っていく。へえー、そうなんだという人はいっぱいいると思うんです。まだまだ全然知られていないというのがあるので、それをもっともっと地域ケアプラザ側がやっていかなければいけないなといって、いつもこの会議に出るたびに、すごく関わっているところがあると、いいなと思いながら、こちらの努力が足りないと反省しています。また戻ったら職員にぜひ言いたいと思います。ありがとうございました。

（麦倉委員長）ありがとうございます。特性を生かしながら協力していけるといいかなと思います。一方で、相談窓口が多過ぎるというようなご意見もあつたわけなんですけれども、それぞれ特性というところでは、それぞれ得意な分野はまた違っていると思いますので、入ったものを別のところで受けて連携していくというような取組が必要かなと思います。

また、登録者がやや高齢化してきているということで、それにつれて親御さんも高齢化してきているということもあるんでしょうけれども、そういう中で複合的な問題が出てきているかなというケースもございます。親御さんの立場から佐伯委員、いかがでしょう。

（佐伯委員）今日の3区も一人、お子さんか他人か分からないですけども、同居者が認知症になったという話も頂きまして、前回か前々回か、過去にほかの区で同じように家に面談に行ったら、逆に親が認知症で、そっちを先に対応しなきゃいけないということが出てきているので、障害とか高齢者とか分け隔てなくやっていかないと、結局、共倒れになっちゃうかなというようなイメージを持ちました。私もいつそうなるか分からないので。

あと、今日の3区だけでなく、この制度全体的な話になっちゃうかもしれないんですが、やはり人の問題というのは何とかしなきゃいけないと思うんですね。今回、ある区はたまたま引継ぎができたけれども、ある区は4月から引継ぎができていないという、直近ではそういう状況なんですけれども、手元の資料の4ページを見ていただくと、下のほうに登録者の年代がありまして、10代～30代で約50%にいつちったんですね。その子供たちがあと20年、30年、40年と生きていくときに、

結局、支援する側は目減りするわけですね。当然、高齢になってくるので。そういうことを踏まえて、この制度を生かすためには、支援者の教育ということも必要なのではないかと。というのも、この制度の支援者というのは、誰でもできるということではなくて、それなりの訓練なり教育なり知識なりをある程度やらないと、あと経験ですね、本人とお話ができなかつたりしますので、そういった長いプランでの計画というのが必要だと思います。特に本人の意思決定支援とかですね。意思表示支援とか本人の意思を引き出すためには、ただ話をしてこうでしょうああでしょうと言っても分からない。本人の細かいところが分かるように判断できるようなある程度経験が必要だと思いますので、短期ではなくて長期的な、中長期的な制度の維持を考えていただければと思います。以上です。

（麦倉委員長）ありがとうございます。長期的な人材育成とか、研修の機会を確保していかなければいけないと思います。どこかの区でなかなか研修に出す機会も取れないというような振り返りシートがあったのがちょっと気になりまして、やはり現場から外に出て研修をすることによって、そこで働いている人のバーンアウトが防がれるということがよく言われています。外部の人たちとの交流ですね。ですので、それがないと、ちょっと行き詰まり感になってしまってもやもやがあるという。もやもやが出ないように解消するというようなお話もあつたんですけども、そのもやもやがたまっていくと、所内だけではもちろん対応し切れない問題もあるでしょうし。ということで、研修には出られるような、やや余裕がある人員体制というのを構築していくべきなんだと思います。1回出れば終わるようなものではなく、プラス0.5とか1ぐらいの人員配置が必要なのかなと思います。ほかにご意見いかがでしょうか。浮貝委員、お願いいたします。

（浮貝委員）1つ目は感想なんですけど、前回の委員会でも同じ質問をしたんですけども、①の意思表示支援と意思決定支援というのが計画相談や自アシと何が違うのかとずっと疑問に思っ、腑に落ちないと思ってもやもやしていたんですけども、今日お話ししていただいたC区なんですかね、まさに瀧澤先生の言葉というふうに引用されていましたが、意思表示とか意思決定支援につながることをやることだというのが、僕の中で今日はすごく腑に落ちたんですね。すっきりしたなと。やはり後見的支援制度、支援室というのは、支援者ではないわけですね。ということをやっているとやっているにもかかわらず、意思決定支援をどのように進めていますかという質問自体が間違っているのではないかとということに今日は気づきまして、そこにつなげるために本人との関係づくりをしていくということで、役割としてはやはりそこなんだろうと改めて思いましたし、気づかされました。ずっと疑問だったんですね。我々地域福祉である立場と障害福祉である立場で同じこの言葉を使うことによって何が違うんだろうとか、同じことをやってもどうなんだろうと思っていたことが少しすっきりしましたというか、うれしかったという感想が1点です。

それからもう一つは、A区さんでマネジャーを長くやられていた方が退職されるという、でも、まだ続けたいというようなお話の問題は結構大きいのかなと思っていて、法人運営による弊害でそれがかなわないとしたら、これは登録者もしくは登録したい人のための制度のはずなのに、この制度によって登録できない問題が起きるのは変な話だなと思っています。なので、やはりその辺の、10年、15年やってきた制度の見直しとかですね、長く続いているとか、A区さんも長く続けていて定着しているという、いわゆる運営法人の色によっていろいろなことが良くも悪くも変わるということが良いのか悪いのかも含めてですけれども、定着率もそうですし、そこは、推進法人が関わっていることのメリットを生かしたすごくいい事例というのを逆に聞きたいなと思っています。今まで聞いていて、やはり運営法人さんの色で随分変わっている印象を受けるんですけれども、それがそもそも良いのか悪いのかという話ですし、逆に推進法人が関わっていることのメリット、デメリット、どちらもあると思うので、その辺をそろそろ整理する必要もあるのかなと、前期・後期と聞いていてその辺が、今後の制度的な話ですけれども課題なのかなと思いました。以上です。

（麦倉委員長）なかなかすぐには答えが出ない制度の根本的な問題ですので、もう少し時間をかけて整理していくべきなのかなと思います。その流れで八木委員からそのあたりについてもしお話が伺えればと思いますが、いかがでしょう。

（八木委員）人事の話は何とも私はコメントできませんが、確かにどの事業も、この業界はそうなのかもしれませんが、なかなか体制がかみづらい中で、浮貝さんがおっしゃったような、登録したいニーズがあってもそれに対応できていないという状況が、人の体制の問題だったり、コロナの状況があってモニタリングできないみたいな話とか、それは法人というか各支援室の問題でありつつも、全体の中の決めというルールがどうなっているのか私はあまり認識していなくて、先ほどの面談をして契約というか登録するまで1年みたいな話もある中で、そういう基本的なフレームというルールがこの制度自体にあるのか、モニタリングが半年に1回とか1年に1回とかあるのは承知しているんですけれども、そのあたりはどうなのかというのがあって、これに対応するために体制を整えるという話に一般的にはなるのかなと思うんですね。それが対応できないことがあるというのはちょっと考えないといけないなと思いました。ご本人に寄り添いながら、ご本人のお話を伺いながらというところもあるので、必ずしもどなたがスタッフとして入ってもいいという話でもないですし、経験だったりとかも必要だし知識も必要なんだろうというところではいずれも大事なんですけれども、そこに合わせていくことを地域でもやりつつ区域でもやるみたいなのところをどうしていくのがいいのかなというのは悩ましいなと聞いていて思いました。長くしゃべった割には中身がない話で申し訳ないんですが、悩ましいなと思いました。

（麦倉委員長）ありがとうございます。ガイドラインはあるわけですが、標

準的な、例えば計画を作る際にどれぐらい時間をかけるとか、登録のご希望があるなら登録ありきなんじゃないかと単純には思うわけなんですけれども、そのあたりが18区で運用していく中でどういう形になっているのかも把握できていないところがありますので、そのあたりは現状どうなっているのか、少し細かい調査が必要なのかなと思いました。村山委員から何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

(村山委員) 特にないです。

(麦倉委員長) ありがとうございます。品川委員、お願いいたします。

(品川委員) 前に話題になったかどうか分からないんですけども、せっかく作ったのにこんなことを言っただけは何なんですけれども、この区社協との関係づくりはどのようにしたらもっとうまくいきますかとか、そもそもうまくいっていないことが前提の質問のような気がして、書き方を、どのようなことをしていますかとか、現在、区社協との間でどういうことをやっていますかとか、何かもうちょっと前向きなといいますか、ごめんなさい、せっかく作った人にあれなんですけれども、そもそもうまくいっていないんだよねという前提で、そこからどうしたらもっとうまくいく？というような感じに取れてしまうので、この文章はちょっと変えたらいいなと思います。以上です。

(麦倉委員長) ありがとうございます。単純に、区社協との連携は今、具体的にどうなっていますかというプレーンな聞き方でいいということですよ。参考にしていただけたらと思います。

それでは、豊富なご意見をいただきましてありがとうございます。このあたりで時間も参りましたので、本日の議題はこれで終了とさせていただきますと思います。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

(事務局) 皆様、活発なご議論ありがとうございます。今日はこの後見的支援制度の本質的な部分に皆さんご意見を頂いたのかなと、横浜市としては受け止めております。この制度は15年たちまして、今の横浜市の障害福祉の中でどういった役割を担っていくか。持続可能な制度としていくために、どのようにこれから設計して考えていくかという議論が必要なのかなと受け止めさせていただきました。また来年度1年で18区の運営法人のヒアリングが全部終了しますので、運営法人の皆様から現状や、これまでやってきた、できている取組なども伺いながら、引き続きこの制度の本質的な部分のご議論ができればいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他

(事務局) では、これをもちまして第2回検証委員会を終了とさせていただきます。皆様、実は今回で検証委員会委員の任期が終了いたします。改めて委員をお願いする場合もございますので、その際はご協力いただけますよう、よろしくお願い

	申し上げます。 それでは、本日は長い時間、誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いたします。
資 料 ・ 特記事項	1 資料 ・資料1：横浜市障害者後見的支援制度の現況（令和7年12月末時点） ・資料2：運営法人事業計画書兼自己点検シート 2 特記事項